

# 今年もプロスポーツキャンプがやってくる!

日本プロ野球セントラルリーグ「中日ドラゴンズ(二軍)」とJリーグ「サガン鳥栖」の春季キャンプが、平和の森球場や、陸上競技場周辺で行われます。

各種イベントも開催予定ですので、ぜひとも会場に足を運び、選手への激励をお願いします。



中日ドラゴンズ

- 2月1日 キャンプインセレモニー
- 2月2日~3日 りっかりっか いちゃびら祭!  
(グッズ販売・FMよみたん中継・少年野球教室 など)
- 2月17日 激励 牛一頭丸焼きパーティー
- 2月28日 キャンプ打ち上げ



サガン鳥栖

- 2月1日 キャンプインセレモニー
- 2月3日 少年サッカークリニック(予定)
- 2月12日 キャンプ打ち上げ

※チームのキャンプスケジュールに合わせ、変更となる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

## 読谷村子ども医療費助成事業における所得制限の廃止について

読谷村子ども医療費助成事業では、児童手当支給要件の所得制限限度額に準じて所得制限を設けておりましたが、平成24年10月1日診療(医療保険適用分に限る)分より所得制限を廃止しました。これまで、所得制限により受給資格がなかった方も対象となります。詳しくは、読谷村役場子ども未来課までお問い合わせください。

お問い合わせ先：読谷村役場 1階子ども未来課 ☎982-9240



## 65歳以上の要介護認定を受けている皆さまへ

**ご存じですか? 申告で障害者控除が受けられます!**

平成20年度から、介護認定を受けている65歳以上の方も申告で障害者控除を受けられるようになっています。該当する方は、2月18日(月)から始まる村・県民税の申告、所得税の確定申告の際、認定書を提出してください。

対象者：①65歳以上で要介護認定を受けていること

②65歳以上で要介護認定を受けていない場合には、認定を行う状態であることを証明できる医師の診断書を提出すること

(診断書は読谷村役場ホームページからダウンロードするか、福祉課窓口まで)

申請方法：福祉課に「障害者控除対象者認定申請書」を提出。調査後、福祉課から「障害者控除対象者認定書」が交付されます

お問い合わせ：読谷村役場 1階福祉課 ☎982-9209

1階税務課 ☎982-9206